

# 平成29年第4回安城市議会定例会陳情文書表

平成29年12月1日

番 号	陳 情 第 5 号	受理年月日	平成29年11月22日
件 名	乾杯で地元の食文化の振興と市民の幸せを願う条例(乾杯条例)の制定を求める陳情		
提 出 者	太 田 安 彦 他6名		
付託委員会	経済福祉常任委員会		
要 旨	<p><b>陳情の趣旨</b></p> <p>私たちの生活を支え、文化を育て、産業を興した先人と豊かな水と大地の恵みに感謝し思いを馳せ、地元で作られた酒類や地元の農産物からつくられた茶や飲み物で乾杯し、地元の食材を食すことで、酒やビール等の醸造業と質の高い農産物がある安城市にとって、本市の醸造品並びに農産物の振興と伝統ある食文化の継承発展を図ると同時に、飲める人も飲めない人も、男性も女性もマナーと節度を保ちながら、飲食を楽しむことで、本市の活性化を図る条例が必要です。</p>		
	<p><b>陳情事項</b></p> <p>以下の条文案を参考にして議員提案で条例を制定して下さい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>かつての安城は「安城が原」と呼ばれ、新美南吉の童話に出てくる「ごんぎつね」が住むような枯れた大地でした。そこに都築弥厚が拓いた明治用水により、矢作川の水が引かれたことで、この地に農業が根づき「日本デンマーク」と呼ばれるほど豊かな碧(みどり)あふれる大地に変わりました。</p> <p>そして古くから伝わる三河万歳に加えて、安城小唄や安城音頭などの民謡が生まれ、安城芸妓による芸妓文化や、日本三大七夕のひとつに数えられる安城七夕まつりなど多くの伝統と文化が花開きました。</p> <p>今では、基幹産業でもある自動車産業等が進出し、日本のモノづくりを支える地域になりましたが、その源もまた母なる川「矢作川」の水によるものです。</p> <p>そこで、私たちの生活を支え、文化を育て、産業を興してきた先人と豊かな水と大地の恵みに感謝し思いを馳せ、地元でつくられた酒類や地元の農産物からつくられた茶や飲み物で乾杯し、地元の食材に舌鼓を打つことで、本市の食文化の振興を図り、飲める人も飲めない人も、男性も女性もマナーと節度を保ちながら、より一層絆を深め豊かで活気ある人間味あふれる幸せな地域になることを目指してこの条例を定めます。</p> <p><b>第一条 (目的)</b></p> <p>この条例は、地元で醸造された酒類及び地元の農産物を原料とする茶や清涼飲料水を積極的に用いた乾杯を奨励するとともに、地元農産物等の地産地消による食文化の振興と産業の活性化を図り、郷土愛と絆を醸成し豊かで人間味あふれる地域づくりに寄与することを目的とする。</p> <p><b>第二条 (市の役割)</b></p> <p>市は、前条の目的を達成するために、積極的に必要な措置を講じるよう努めるものとする。</p> <p><b>第三条 (事業者の役割)</b></p> <p>市内で醸造業を営む者及び食品加工販売事業者・農産物生産者等は、第一条の目的を達成するために主体的に取り組むとともに、市及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとする。</p>		

要	<p>第四条（市民の協力） 市民は、本条例の主旨を尊重し、地産地消の取組みに協力するよう努めるものとする。</p> <p>第五条（嗜好等のは配慮） 市、事業者及び市民は、この条例に基づく取組み等を実施するに当たり、個人の嗜好及び意思を尊重するとともに、自己の健康管理に留意し、交通ルールを遵守し、飲酒飲食等におけるマナーと節度を保つよう努めるものとする。</p>
旨	